

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成27年4月20日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 35 分
出席委員	湊 小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本		
出席理事者	[上下水道部]大西部長、石田事業担当部長、[総務・経営課]西田課長、[お客様サービス課]荻野課長、[水道課]畑事業・計画担当課長、東村副課長 [まちづくり推進部]古林部長、橋本土木担当部長、[都市計画課]関口課長、山内副課長、都築担当副課長、酒井主任		
出席事務局	鈴木係長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 2名(山本、富谷)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（湊委員長あいさつ）

（事務局日程説明）

2 案件

[上下水道部入室]

（1）簡易水道事業の上水道事業への統合について（行政報告）

<上下水道部長>

現在、本市には5つの簡易水道があり、その給水人口は約7千人である。簡易水道の統合については、第4次総合計画及び水道ビジョンにも掲げ取り組む事業であり、国の方針に基づく1事業体1水道をめざし、市民へ安全安心な水道を安定供給するため上水へ統合を行うものである。現在の上水道給水人口は約8万3千人であるが、統合により約9万人となり、本市人口の約98%を上水道でカバーすることとなる。統合の時期については平成28年度末までに事業完了をめざしたい。地元の各簡易水道管理組合の方へは、統合に向けた考え方等を説明し、一定の理解を得ているが、各簡易水道にはそれぞれ設立の経緯や課題等があり、それらを整理していく必要がある。

[水道課事業・計画担当課長より資料に基づき説明]

（ホワイトボード使用）

10:25

[質疑]

<福井委員>

統合により、上水道の財政状況の見通しはどうか。

<上下水道部長>

上水道会計は独立採算であることから、簡水統合により主に減価償却費に影響が生じてくる。今後その影響をできるだけ抑えていけるような経営が必要であり、経営審議会にも説明しているが、具体的な数値等はまだ把握していない。

< 福井委員 >

現簡易水道の各施設の維持管理に係り、地元への業務委託はどうか。

< 水道課事業・計画担当課長 >

簡易水道の水源を廃止、緊急対応として予備的に残していくところがある。減価償却費を抑えていくことも考慮し、廃止する施設については地元へ移管する等、負担がかからない方向で整理、調整を進めていきたい。

< 福井委員 >

地元では委託料をあてにされていた部分もあると思うので、厳しい判断が伴うものとする。

< 湊委員長 >

地元委託に対する考え方は。

< 水道課事業・計画担当課長 >

予備として残す施設については継続する方向であり、廃止する施設については、底地の整理等を行うが、元々地元の土地である場合もある。

< 並河委員 >

保津簡易水道について、約40%の大幅な料金値上げになる理由は。また値上額1280円は1期あたりの額か。

< 水道課事業・計画担当課長 >

各簡易水道においては、その事業内で収支の取れる料金体系となっており、当初発足時の地元負担金の割合等により料金の水準は異なる状況である。統合により、水道法上、1水道として同じ上水道の料金体系となる。よって保津簡易水道に関しては、現在安い料金となっていることから値上げが伴うこととなり、段階的な経過措置を講じて対応する考えである。また値上げ率は平均した数値であり、1期2カ月あたりの金額である。

< 齊藤委員 >

5つの簡易水道の統合は合わせるべきと考えるが地元の理解は。

< 水道課事業・計画担当課長 >

前提として各簡易水道の発足の過程において、高い料金、安い料金、一括負担等、それぞれ状況は異なっている。それらを平均する水準に合わせていく必要があり、上水道、各簡易水道の状況等を説明する中で、均一化を図るには一定の理解をいただいているが、より負担軽減できるよう努めてほしいと望まれている。

< 齊藤委員 >

上水道へ統合することによるメリット等をわかりやすく示せる資料等が必要と考えるが。

< 上下水道部長 >

基本的には、将来負担等を含めた中での上水道会計の状態に簡易水道を合わせていくという考え方に立ち、補助金が交付されるうちにその整備を進めておかなければ、何れ簡易水道整備に係る地元負担は高くなることから、今のうちに整備を進めようということを役員等に説明している。1軒当たりの負担額等が現時点では未定であるため、まだ詳細な説明はできていない状況である。

< 齊藤委員 >

将来負担のことも示す中で地元理解が得られるよう、特に自治会等役員が地域住民に説明しやすい工夫を望む。

10 : 40

[上下水道部退室]

[休憩]

[まちづくり推進部入室]

10 : 45

(2) 「市街化区域と市街化調整区域との区分に関する都市計画」の見直しについて
(行政報告)

< まちづくり推進部長 >

京都府では今年度内に都市計画の変更決定をすべく事務を進めており、それに関して線引き見直しの説明を行う。また4月の人事異動により京都府との人事交流による担当副課長を配属し、開発許可の権限移譲に係る京都府との連絡調整等の事務に当たる。よろしく願います。

[都市計画課長、資料に基づき説明]

11 : 05

[質疑] なし

[まちづくり推進部退室]

(3) 行政視察について (視察行程の確認及び視察項目に係る事前調査)

・ 視察行程の確認

[事務局より視察行程の説明] (了)

・ 視察項目に係る事前調査

< 事務局 >

視察目的及び本市の課題等の共有を図り、視察項目の概要を把握するため、別紙により協議願う。

小田原市 (中心市街地活性化基本計画)

[事務局より説明]

< 湊委員長 >

意見はないか。特に抽出すべき調査事項等があれば相手市に調整する。また視察を通じて得た意見や考察等について取りまとめていくので、本様式を活用して事後の提出をお願いする。(了)

御殿場市 (観光ハブ都市づくり推進事業)

[事務局より説明]

< 湊委員長 >

意見はないか。(了)

熱海市 (営業する市役所)

[事務局より説明]

< 湊委員長 >

意見はないか。(了)

本日の資料等により、各委員事前調査を進め、特に聞きたいことなどあれば事前に事務局へ報告願う。

3 その他

なし

~ 11 : 35